

(別表)

島原半島ユネスコ世界ジオパーク学術研究奨励事業助成金募集要項の対象経費及び算出基準

経費区分	経費の内訳及び算出基準
旅 費	<p><b>【調査・研究の対象地までの交通費】</b></p> <p><input type="checkbox"/>新幹線や高速バス等を利用する場合は、その運賃（経常的な通常の経路及び方法によるもの）を対象経費とする。</p> <p>ただし、調査・研究と直接関係のない途中下車や経由に係る経費は除く。</p> <p><input type="checkbox"/>自家用車およびレンタカーを利用する場合は、有料道路通行料及びガソリン代（実費）を対象経費とする。</p> <p><input type="checkbox"/>地域内の移動については、鉄道、バス、自家用車、レンタカー、タクシー等乗車に係る経費も対象とする。</p> <p><input type="checkbox"/>移動に係る経費が分かる根拠資料（領収書・レシート等）を必ず提出すること。</p> <p>※ガソリン代は<u>調査・研究に関わる部分のみ</u>対象経費とする。</p> <p><b>【宿泊費】</b></p> <p><input type="checkbox"/>原則として、島原半島内の宿泊施設を利用すること</p> <p><input type="checkbox"/>宿泊費は1泊あたり8,000円を上限とする。（上限を超えた金額は自己負担）</p> <p><b>【その他】</b></p> <p><input type="checkbox"/>日当、飲食費、入浴料等は<u>対象外</u>とする。</p>
事務経費	<p><input type="checkbox"/>調査・研究に必要となる消耗品の購入、資料・参考文献等のコピー代</p> <p>※パソコン、カメラ、パソコン用ソフトなど汎用性の高いものは対象外</p> <p><input type="checkbox"/>図面や写真等の印刷代</p> <p>※インクやトナーを購入する際、印刷枚数など根拠資料を提出すること。</p> <p><input type="checkbox"/>調査・研究のためのデータ分析、鑑定等の行為に係る経費</p> <p>※あくまでも調査・研究の補助的な行為に限る（それ以外は対象外）</p> <p><input type="checkbox"/>調査・研究に必要な物品の送料</p>
そ の 他	<p><input type="checkbox"/>島原半島ジオパーク協議会が必要と認めた経費</p>

※外部への委託について

外部への業務委託について、費用の内訳を添付すること。領収書の費目が一式のように内訳が不明の場合は対象外経費とする。ただし、調査・研究に関する部分の内訳が分かる場合はその限りでない。